

杉っ子倶楽部の住宅改修で安心・安全

住宅改修

介護保険適用で**工事費20万円まで1割負担**で住宅改修できます。



転倒やつまずきを防ぐ「手すり」や「スロープ」でバリアフリーでより快適な暮らしを実現しましょう。

滑り防止・移動の円滑化のための床や路面材料の変更、引き戸などへの扉の取替え、和式から洋式便器などへの取替え、その他対応いたします。

要支援者・要介護者等のご自宅に手すりや段差解消部材を取り付ける等の改修工事です。公的介護保険の認定を受けている在宅の方であれば、住宅改修費に対する支給限度基準額（20万円）の範囲内でかかった費用の1割（一部2割）の自己負担で済みます。

※支給限度額については、在宅サービスの支給限度額とは別枠です。※一定以上の所得者は2割が自己負担となります。

お気軽に
ご相談下さい！

見積書作成、写真撮影、理由書作成、
区役所申請、すべてお任せ下さい。

フリーダイヤル



0120-708-121



一般社団法人 杉っ子倶楽部

東京都杉並区高井戸東1-30-9

☎ 0120-708-121 FAX 03-6694-8431

<http://sugikko-club.or.jp/>